

# PRI・GCNJ 共催【国際潮流セミナー】

## サステナビリティ情報開示の最新潮流

### ～ 企業が生き抜く条件・投資家の期待 ～

#### 開催報告

2023年1月25日(水)、PRI(責任投資原則)とグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の共催による国際潮流セミナー『サステナビリティ情報開示の最新潮流～企業が生き抜く条件・投資家の期待～』を開催いたしました。開催にあたっては、メディアパートナーとして、ジャパントイムズ様にご協力をいただきました。

本セミナーでは、2つの基調講演とパネルディスカッションを通じて有識者から、国際サステナビリティ基準審議会(以下、ISSB)による国際基準策定の目的やサステナビリティ基準委員会(以下、SSBJ)による日本基準の開発に関する論点、任意開示から制度開示への流れに対し望ましい開示基準や期待といったテーマで、今後のサステナビリティ情報開示の在り方についてお話をいただきました。

#### 【基調講演①】

まず、ISSB理事の小森博司氏に「サステナビリティ情報開示の現状と今後について」と題し講演いただきました。

主として非財務情報開示統一化の動きの中でIFRSの2つの基準案(S1:全般的要求事項、S2:気候関連)について2023年6月までに最終基準発行を目指していることに触れ、現在のアルファベツトスープと呼ばれる状況を整理し、グローバルスタンダードとして一本化することを目指しているとお話がありました。そのため、CDSB、SASB、IIRCの枠組みを統合し、同時にGRIと提携を行っていることが述べられ、直近のCOP27ではCDPとも提携を行うことが発表されました。新たな基準ではグローバルに投資家が企業を比較しやすく、企業側も内容・データが備わって双方に使いやすい形になるとの説明がありました。また投資家は企業の成長力、いわゆる本業での稼ぐ力(ROE、ROIC等)に最も着目しているため、それを発揮できていない企業は分析対象にならない可能性がある指摘されました。それゆえ企業は情報開示ありきではなく、ビジネスモデルやビジネス戦略を確実なものにしなが、新たなルールに落とし込む開示戦略を練る必要があるとの説明がありました。

今後、ルールの作成とともにデジタル・タクソノミーについても議論を進めるこ

と、気候変動の次の基準開発として、生物多様性(Biodiversity)、人的資本(Human Capital)、人権(Human Rights)、財務情報と非財務情報の結合(コネクティビティ)の4点を2023年上半年にパブリックコメントにかけるとの予定であることをお話いただきました。最後に国内企業のトップに対しては、社内の様々な考えがある中でもサステナビリティの重要性をトップ自らが絶えず唱え続けることで組織の文化が変わり、開示内容も充実したものへと変わっていく、この一連の変化へと結び付けてほしい、とのメッセージがありました。



#### 【基調講演②】

続いて、「ディスクロージャーをめぐる日本の動向と今後の課題」と題して、東京大学未来ビジョン研究センター高村ゆかり教授からご講演いただきました。はじめにこれまでの国内でのサステナビリティ

い情報開示の動きについて触れられ、金融審議会ディスクロージャー・ワーキンググループでの議論として、SSBJが日本基準の策定主体となり、そこで定められる開示基準を国内のサステナビリティ基準とすることを内閣府令として整備していくことが説明されました。

次にワーキンググループでの主要な論点について解説がありました。1点目はISSBの動きを見つつ早期に基準策定をすること、次に市場区分や企業規模などに応じた基準の段階的な対応である拡張性(Scalability)の考え方、最後に今後の第三者保証のあり方について、具体的にはサステナビリティ情報の情報範囲、その保証の担い手などの要件をあげられました。

またSSBJでの開発基準の範囲については、ISSBの基準(S1、S2)をベースに開発する日本版の基準(S1、S2)は規範性のあるものを優先的に検討することが述べられました。さらに日本基準の公表時期としては、公開草案は2023年度中(2024年3月まで)に、確定基準は2024年度中(2025年3月まで)を目指しているとの話がありました。

最後に情報開示の意義についてあらためて触れられ、金融機関にとっては金融市場の安定性確保の意味合い、そして企業にとっては経営、事業の体質強化をもたらす機会であることが語られました。そして今後は情報開示の質的な向上、保証をはじめとして情報開示の質を支える制度的な基盤整備(人材育成、CO2排出量把握など)が求められるとの話で締めくくられました。



### 【パネルディスカッション】

本パネルでは、高崎経済大学学長、水口剛氏をモデレーターに迎え、株式会社丸井グループ 取締役 常務執行役員 加藤浩嗣氏、KDDI株式会社 執行役員 コーポレート統括本部 副統括本部長 兼 サステナビリティ経営推進本部長 最勝寺奈苗氏、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 インベストメント・スチュワードシップ統括責任者エグゼクティブディレクター 近江静子氏、東京海上アセットマネジメント株式会社 理事 責任投資部長 兼 オルタナティブ責任投資部長 菊池勝也氏にご登壇いただき、「企業が生き抜く条件・投資家の期待」をテーマに意見交換がされました。各社からの企業紹介に続き、任意開示から制度開示への流れに対して企業として向き合い方や投資家としての期待、グローバル基準と国内事情の整合性、グローバルな分断の中でサステナブルな基準や情報開示の意義といった点について、オンライン視聴者からの質問も取り上げながら企業側・投資家側の目線から活発なディスカッションが行われました。

議論の内容を以下にご紹介します。

### ■任意開示から制度開示への動きについてどう感じるか？

・(最勝寺氏) 企業独自のデータはどの開示基準に合致させていくのか悩ましかっ

たため、開示基準が統一される点については歓迎したい。自由演技の箇所を残しつつ、規定演技とうまく組み合わせて開示していくのが重要。

・(加藤氏) 様々な開示をしていくことは、投資家の評価が高まるのみならず、社内の暗黙知を形式化化する作業につながり、変革が起こることを含め、メリットは大きい。

・(近江氏) 未だに上場企業の中でも不十分なサステナビリティ情報しか取得できない実態がある。制度開示は経営トップがその重要性に気づき前向きな循環ができるので投資家サイドとして非常に望ましい。

・(菊池氏) 投資家にも情報開示が求められているため、基準を整理し、適切な情報が出てくることは、インベストメント・チェーン及びビジネスがより良く循環することにつながる。

### ■組織内で情報開示を進めるにあたって、組織体制を整えるのに苦労した点は？

・(最勝寺氏) 非財務情報はデータ収集に工数がかかり手探り状態。適切な仕組みや要員拡充が必要だが、トップのコミットメントがあるため社内は非常に協力的。

### ■今後、様々な基準の開発が進み、規定演技が増えていくことが想定される。基準策定に関する要望はあるか？

・(加藤氏) 投資家側から見て日本企業の成長を阻害している要因を開示項目に入れていただきたい。

・(最勝寺氏) サステナビリティの観点を組み入れて事業収益を上げていくということは業界ごとの特性もあると思われるので、データを評価する側で考慮いただ

けると有難い。

■投資家側が情報開示を評価するとき、個々の企業の事情も勘案されると思うが、どの投資家もそういった目線で評価していると考えて良いか？

・(近江氏) グローバルな独自の尺度に基づき、企業独自の工夫や将来的な方向性も含めて、ESG 評価を行っている。数値ベースで見ると結果として評価が低くなることもあり、改善への取り組み・方針を対話の中で確認している。

■SSBJ が日本独自の指標を上乗せしていく上でどれほど固有の事情を考慮していくべきか？

・(加藤氏) 欧州の企業は開示に対して先進的で日本は遅れている、国内企業だけを見ていると気づかない。ガラパゴス化を阻止するためにグローバル基準を多くした方がいい。

・(最勝寺氏) グローバル基準に合わせる方が、結果的に日本企業にとっても良い。内部で声を上げて進まないことが、外部の厳しい意見が入ることで改善し対応が速くなる。

・(菊池氏) 人的資本を例にとっても様々な国の歴史的な変遷があるため、スポット的に日本と欧米の違いを議論するよりは、企業価値を上げるための人的資本とは何なのかという本質的な観点が重要だと考えている。ただし、日本は海外投資家の比率が高いため、必然的に日本固有の事情のみを主張するのは難しい現実もある。

SSBJ は昨年 11 月に運営方針を公開しており、その中に示されているが、周辺諸制度との関係など日本独自で検討する必要があるものについては積極的に議論すべ

きと考えている。

■グローバルな分断がある中でサステナビリティの基準や情報開示は長期的には一つの大きな枠組みへと収斂していくと期待しているのか、それとも異なる方へ進んでいくと感じるか？

・(加藤氏) デジタル化が進み、無形資産中心の経済の流れは止まることはないため、グローバル基準が必要となる。

・(最勝寺氏) 今日のように先が見通せない状況にこそ非財務価値が重要で、その評価のために情報開示基準が必要だ。地球規模で起こっている様々なリスクに対処しながら、財務・非財務双方の価値向上にしっかり取り組んでいきたい。

・(近江氏) グローバルな分断が強まってきたとしても財務・非財務含めてプラットフォーム自体に変化はなく、どのような国においても各企業への調査やリサーチ、エンゲージメントが後退することはない。

・(菊池氏) コロナ禍以前は気候に関するリスクが上位に集中していたが、今は地政学上のリスクなどが加わり、まさに VUCA ( Volatility 、 Uncertainty 、 Complexity、 Ambiguity) といった状況。こういう時だからこそグローバルな基準のみならず企業価値を継続して向上するためにグローバルな無形資産の意味がより大きくなっている。

■開示基準が収斂しても企業の ESG 評価機関対応は変わらないと思うが、各機関の評価基準も収斂していくのか？

・(菊池氏) ESG 評価が収斂するのが良いか否かという議論はあるが、アルファベットスープが解消すれば、開示の負担は一定程度解消する方向に向かうと思う。

ESG 評価会社と投資家側両面から対話を

積み上げていくことが重要。



水口剛氏



左から加藤浩嗣氏、最勝寺奈苗氏



左から近江静子氏、菊池勝也氏

最後に水口氏からのまとめとして、

「サステナビリティ情報開示が大きく動いていく一方で、グローバル社会が非常に混乱しているが、そういった時代だからこそ逆に非財務情報の価値が重要。それを正確に開示し、正しい評価がなされていけば、市場の力によって長期的にサステナブルな社会になっていく。それを本当に実現するためには開示する企業側が開示のための開示ではなく、企業価値を向上させる中身をつくっていくことが必要。その上で投資家が開示情報を正確に読み取り、正しく評価をしていく責任も大きい。今後も PRI と GCNJ が協力をしてこの活動を継続し、来年も進捗を話せるような機会になれば良いと思う」と締めくくられました。

以上